



千住の

# 風

桜は満開！でも浮かれられない春になりました。大震災、原発の放射能、計画停電

自交総連K m労働組合千住支部 発行：【支部委員会】

2011年4月10日 **12号**

## 東日本大震災

亡くなられた方のご冥福を祈ると共に  
被災された方々に心からお見舞い申し上げます

自交総連は義捐金に積極的に取り組んでいます。

K m労働組合も所属している南部ハイタク共闘会議では行事を中止して義捐金に充てています。

浅草移転はどうなった！！

### シャトルバスは決定！... のその後は？

何が決まったのさっぱりです。  
経路や時間、誰もが知りたい内容が一向にはつきりしません。  
乗務員（従業員）の要求を無視できなくなった会社はシャトルバスを出すことは認めたものの何も決まっています。

#### ●運行ルート／運行時間の提案●

1. 北千住、関屋経由～営業所
2. 南千住～営業所

出庫、帰庫時間に合わせたの運行を！

### 【アルコール検知器運用に関する覚書】その疑問

1回目は懲戒処分2回目は欠勤扱い？具体的に... 当日は乗務できません（当然）では、1回目は懲戒処分で当日と翌日（1出番）乗れません。2回目は当日は欠勤扱い（1出番）2出番目から懲戒処分4日間都合6日間乗れません（3出番）。常識的には1回目でも当日は欠勤扱い（1出番）2出番目から懲戒処分都合4日間（2出番）乗務出来ないことが当たり前ではないでしょうか。なぜこうなったか？就業規則では懲戒処分の出勤停止は最大5日間です。だから2回目の当日を欠勤扱いにしたのです。アルコール問題に対する一貫性のなさが露呈した覚書です。そしてもう一つの問題点を指摘しなければなりません。処分が累積され無期限であるということです。国際自動車にいる限り2回目は消えません。もちろん、規制を緩めると言う発想ではありません。たとえば、1回目2回目と立て続けに抵触したとします。若気の至りで...（誉められたことではありません）その後改心して10年、20年無事勤めました20年目に残念ながら3回目の抵触...懲戒解雇になるのです。こんな内容の覚書を今の労使が決める必要があるのでしょうか？この覚書にはさらに問題があります。至る所に「情状」が入り込む余地があります。管理者の意図により拡大解釈が可能です。覚書の5項目目など「なんでもあり」のとんでもない内容です。

（破人）

まなな入すのル板員ス場な除は予ば一わ共と続気放かシかなと発え5言り唾大画す残のに自【  
す運くり。厳コ。をタのりさ出測なになる交言きに射聞。い言のま強いで然津を。さ営は然風  
。用す込。正。そ守イスまれ来でり考者通えます能きベマで。え惨すはなすと波見パレ。み無の来  
に事む情なルれる。ヤタせなるきまえと機ばするの慣ルイシのはた怖ら余る猛よッて無な威末  
繫が余状運検か。ツんけだるせなし関私。毎単れトクよで人だを震震ば威うクい惨人の  
が厳地。用知ら防乗ド。れけ危んけてに達安日位などクよで人だを震震ば威うクい惨人の  
り正をがで器ア犯務レ冬ば排除。れ第携公全がをいかろうは災原覚度とか。な映まに間前

た受えんる小アトの無金か  
。けそ。か道イベテ駄受し  
が今ら具デルカなけい  
に回たがイトリ傘皿ほ  
登場なよまのアカ防入？ど  
してうり目ののバ止れ雨小  
まてやまの段のの降小  
料くやまの目段のの降小  
し金使せ見のど服に料

# ようやく気が付いたの？

## 料金受け皿（スイカ、パースモセンサー）

小さな事でも物申す、継続が改善へ

がさア思ムをまいは国  
あれもいが聞す小、際  
りる検つなく。道使自  
ま無討きい具乗具自動  
す駄無のかの体務が物車  
。使しアの的員色に（株  
ばいにイでシの々な  
か体実デすス意あら  
ば質行イ。テ見りなに

### ◎執行委員会の報告（3月27日）◎

#### ●出席者

執行委員 高丸、岩崎、大関、  
支部長 片岡（千住）、中島（羽田）  
議題

1. チェックの金額の確認
2. 組織報告（岩崎）
3. 活動報告  
全体報告（高丸）  
自交関係、南部ハイタク（大関）  
各支部の活動（各支部長）
4. 自交総連、地連関係動員について
5. 会計問題について 調査委員会の  
提案等
6. 闘争課題／組織課題
7. 春闘について
8. ホームページ等
9. その他

### ◎執行委員会の報告（4月3日）◎ （臨時執行委員会）

#### ●出席者

執行委員 高丸、岩崎、大関、奈良場  
支部長 片岡（千住）、中島（羽田）

- 議題：1. 「安全自動車」問題に対する  
組織対策について  
2. アルコール検知器の運用に関  
する覚書について

（書記長代行）

岩崎 博

### 4月16日（土）、17日（日）

#### 支部集会開催

時間：1回目 am 7:00～

2回目 am11:00～

※2日間、毎日2回行います！

## ！組織拡大を！

### ◎組合の皆さんへお願い◎

貴方の一声で組織を拡大しましょう。  
会社が安全自動車を買収した事によって  
自交総連の仲間が増える事になりました。  
Km労働組合もその主体的力量を大きく  
する必要があります。数は力です！  
職場の仲間へ一声掛けてKm労組の仲間  
を増やそうではありませんか。．．．．

### ●他労組の皆さんへ●

現在国際自動車（株）のタクシー乗務員として、  
他の組合に在籍しながらも、その運営及び方針など  
に疑念を抱くなどし、当組合への移籍加入について  
関心をお持ちの方は、入社年数に限らず、是非とも  
お問い合わせ下さい。

## 労働協約は誰のもの？

### ●村上裁判答弁書に見るお粗末●

村上裁判の答弁書にとんでもない記述がありました。【労働協約は、国際労働組合との間で締結されたものであり、原告（村上さん）が加入しているKm労働組合との間で締結された者ではないので、懲戒委員会の諮問を経る必要はない】はたしてそうでしょうか？。会社に複数の労働組合がある場合、多数のを占める労働組合が締結した労働協約は少数組合へ適用される事は自明の事です。もし答弁書の通りであれば、Km労働組合は国際労働組合が同意して調印した「協定」等に反対を表明した数々の規定があります。「銀座自主規制」で3回で解雇などと言う無謀な通達も「アルコール検知器に関する覚書」もKm労組には適用されない事になります。昨年実施された賃金規定の改悪など無効になります。天に唾する粗末な認識です！ こんな答弁書でいいのかな！